

10801無機・有機化学工業製品製造業における死傷災害事例(最大99事例まで) (2020年)

No	年	月	発生時	死傷災害事例	年齢	事故の型	起因物(小)	労働者規模
1	2020	1	12 ～ 13	工場内の業務で使用している空のドラム缶を所定の置き場へ移動する途中、ドラム缶の底の部分に左足の甲をぶつけて骨折した。	24	4	611	1～9
2	2020	1	12 ～ 13	出荷場でスクレーパーを使用してバリ取りをしていたとき、右手に持ったスクレーパーが滑り、押さえていた左手に当たり、親指の伸筋腱が断裂した。被災時、保護具であるケブラー軍手を着用していなかった。	22	8	379	30～ 49
3	2020	1	13 ～ 14	充填室内で、配管を確認中、配管とろ過フィルターケース接続部が外れ、薬液が飛散し、全身に掛かり、両目に角膜・結膜腐蝕を負った。	56	12	519	50～ 99
4	2020	1	8 ～ 9	工場でロット印字部のスイッチを押す作業を行う際、印字ローラーとローラーの隙間に右手指を巻き込まれ示指と中指に腱断裂、骨折などを負った。	41	7	169	10～ 29
5	2020	1	14 ～ 15	検査梱包作業終了後、ツールワゴンを移動する際、重いため引っ張りながら後方に移動を開始したとき、動線上に鉄製スキットが斜めに置いてあったため、通路幅が狭くなり、ツールワゴンと鉄製スキットのパイプ差込口間に右手小指を挟み、右小指中節骨を折った。	43	7	362	100 ～ 299
6	2020	1	15 ～ 16	ミヨウバン製品袋(25kg)をパレットに荷積する際、腰に痛みを感じたがそのまま作業を続けたところ、後日腰痛症を発症した。	35	19	921	1～9

15	2020	3	11 ～ 12	<p>コンテナ内の水で失活処理した廃吸着剤（水含み、アルカリ性）をバキューム車（パワフル車）で吸引作業を開始した。約3時間後に足の痛みが発生したため、至急シャワーで痛みのある部位を水洗いしたが、両下肢に化学熱傷を負った。作業時は、長靴、カップ、保護メガネ、ゴム手袋を着用していた。</p>	61	12	519	1～9
16	2020	3	16 ～ 17	<p>トラックに搭載している移動式水素ステーションの日常点検中に、装置内で点検している作業員に片手すり付き階段中段で、座って工具を手渡す作業をしていた。そのとき、被災者の携帯電話が鳴ったため、取り出すときに体を伸ばしたところ、バランスを崩して地面に転び、手をついたため右前腕を骨折した。</p>	56	2	413	30～ 49
17	2020	3	16 ～ 17	<p>倉庫で棚卸しのため包装材の在庫を確認し、机で計算しようとキャスター付きの椅子を引き、机の引き出しから電卓を取り出しながら座ろうとした。その際、椅子の端に腰掛けたため、コンクリート床に落ちて右大腿骨を折った。</p>	60	2	911	100 ～ 299
18	2020	3	17 ～ 18	<p>カーボン材を切断中、カーボン材を固定して切断していたが締め付けが弱かったのか、素材が回転した。機械を止めてカーボン材の回転を止めようと、手を出したため左手を持っていかれ、切断機の刃に接触しクランプに強打し、左手示指粉碎骨折、左手甲創傷、伸筋腱損傷を負った。</p>	42	8	169	30～ 49
19	2020	4	8 ～ 9	<p>2階のソーターのラインクリアランスを終了し、1階へ移動の際、2階の歩行エリアを通行中、床の段差に気付かず右足首をひねり、剥離骨折した。</p>	27	2	413	300 ～ 499
20	2020	4	8 ～ 9	<p>3階で缶に精エステル体の仕込み作業を終了し、床の蓋を閉めたときに腰に痛みを感じた。その後、2階の掃除を行い、乾燥棟での作業に移り、痛みが増し、急性腰痛症を発症した。</p>	34	19	921	100 ～ 299
21	2020	4	12 ～	<p>紙袋手動充填設備で、袋詰作業中、ミシンのカッターに不具合が生じ復旧のため、プーリーを手で回すことで詰まりを取り除こうとしたとき、プーリーが動き出し、右手中指・薬指が巻き込ま</p>	43	7	169	10～ 29

			13	れ、左環指切断、左中指挫創を負った。				
22	2020	5	14 ～ 15	タンク周辺でポンプ交換および中和作業（マスク着用）の際、タンク内で塩化亜鉛中の残留塩酸と沈殿が反応して微量の塩素ガスが発生していたため、吸引してせきが止まらなくなり、呼吸困難となった。	51	12	514	30～ 49
23	2020	5	10 ～ 11	包装課で個装箱を下ろす際に、機械レバーの鉄部分に右肘を強打し、右肘関節打撲傷、右尺骨神経打撲傷を負った。	41	3	224	100 ～ 299
24	2020	5	16 ～ 17	自転車でプラント内を走行中、道のくぼみに前輪がはまってバランスを崩し、転倒して左鎖骨・左肋骨を折った。	57	2	362	10～ 29
25	2020	6	17 ～ 18	定修工事中で、翌日のジェット作業の準備作業を現場責任者と2名で実施していた。そのとき、現場責任者からビニール袋とテープを手渡しするよう依頼され、高さ約65cmのサポートに乗って手渡した。その後、下りた際にフレキシブルホースの上に乗ってしまい、右足首をくじいて、右第3中足骨を折った。	26	19	379	30～ 49
26	2020	6	11 ～ 12	クロロプレン合成工室にあるオイルピットで、点検に使用したペール缶を返却するため、オイルピットグレーチングに右足を乗せた。その際にグレーチングが外れ、右足が溜柵に落ちてバランスを崩し、ピットのコンクリートに左脛を強打して骨折した。	58	1	418	300 ～ 499
27	2020	6	10 ～ 11	フレコンを自動ハンドリフトで運搬中、ハンドリフトとパレットの間に右足甲を挟んで捻挫した。	60	7	362	100 ～ 299
28	2020	6	20 ～ 21	ユーティリティの巡視後、階段を下りていた際、暴風雨のため足を滑らせて階段を滑り落ち、腰椎を圧迫骨折した。	45	1	413	100 ～ 299
				製品検査場で、休憩時間中に、製品搬送レーンを跨ごうとしたと				

29	2020	7	12 ～ 13	ころ、レーンの下に挟んであった枕木が少し出ており、それに気付かず、枕木の上に乗って足を外側にひねり、左足首を骨折し、靭帯損傷を負った。	52	19	379	100 ～ 299
30	2020	7	15 ～ 16	銅溶解設備で、移動式クレーンを使用して溶解槽中央寄りに銅スラッジ入りフレコンバックを吊り下げ作業していた。そのとき、被災者が足を乗せていた木製の歩み板が折れ、槽内（塩酸希釈槽）に落下し、全身保護具は着用していたが、薬液により下半身および顔面に薬傷を負った。	45	1	416	30～ 49
31	2020	7	21 ～ 22	充填場内で、充填機上部にあるホッパーの清掃を行った後、モンキータラップを降りる際、足が滑って約1.5m下に後ろ向きで転落し、左鎖骨を折った。	44	1	371	50～ 99
32	2020	7	18 ～ 19	工場内をバイクで移動していた際、交差点で一時停止するためブレーキをかけたところ、転倒して左肋骨と左鎖骨を折った。	54	17	231	1000 ～ 9999
33	2020	8	8 ～ 9	工場内でリフトに製品を積み込む作業中、降下してきたリフトと床面に右足先を挟み挫滅傷を負った。	69	7	214	10～ 29
34	2020	8	13 ～ 14	コンテナ洗浄作業場で、休憩後に屋外を清掃中、めまいにより倒れ込み、立ち上がれず熱中症を発症した。	50	11	715	30～ 49
35	2020	8	18 ～ 19	工場内で遠心分離機にて作業中、有機溶剤であるエタノールを使用するにも関わらず保護具着用の手順遵守を怠りマスク等を着用しなかったため、薬品に暴露してメトヘモグロビン血症を発症した。	59	12	519	30～ 49
36	2020	8	9 ～ 10	配管ラック上から地上に降りようとしていた作業員が転落したため、助けようと駆け寄った際、高さ50cmのガードに衝突して転倒し、左足と右肋骨を折った。	64	3	419	500 ～ 999

37	2020	9	9 ～ 10	階段を下りているとき、左足に違和感を抱き、休憩室で靴下を脱いで左脹脛を確認したところ、以前の労災で残ったあざ部分が大きく炎症を起こし膿が発生していて、あざから細菌が入り、ニッケル中毒を再発した。	41	12	514	50～ 99
38	2020	9	16 ～ 17	梱包材を取りに事務所から外に出ようとしたとき、めまいがしたため倒れないようにドアの取っ手に掴まろうとして、膝から崩れ落ちた。その勢いで、右膝でガラス扉を突き破り、そのまま前のめりに倒れ込んで外に出た。その際、右膝下、額、左脹脛下に切創を負った。	52	3	921	10～ 29
39	2020	9	16 ～ 17	工場内で、備品管理棚手前の空きスペースに、雨で濡れた樹脂パレット（縦1100mm×横1100mm）3枚を立てて乾燥していた。その後、ガムテープを備品管理棚に戻しに行くときに、立てておいた樹脂パレットに肘が接触して倒れ、左足首後ろ、アキレス腱部分を擦るように接触して挫傷を負った。	30	5	529	30～ 49
40	2020	9	9 ～ 10	回転釜に付着した酸化物を取り除く作業中、釜から降りる際にフォークリフトのシャクから脚立で降りようとしてバランスを崩し、肩から落下して右肩甲骨を折り、頭部打撲、顔面裂創を負った。	51	1	222	30～ 49
41	2020	10	8 ～ 9	電解プラント塩水工程（屋外）で横型渦巻きポンプのモーター入れ替え作業中、フォークリフトでモーターを吊り上げる際、設置した玉掛けワイヤーロープ固定位置がモーター直上からずれていた。そのため、移動時に接触による抵抗があり手を添えモーターを押した際、ポンプ側に振れたモーターとポンプの間に左手中指を挟み挫創を負った。	30	7	222	300 ～ 499
42	2020	10	17 ～ 18	工場で作業中、トイレに行く際に道路の凹凸に足が引っ掛かって転倒し、左膝部挫滅創、右前腕挫創を負った。	48	2	417	1000 ～ 9999
				装置2Fエリアで、釜ヘドラム材料を仕込み後の液切りで、足下を				

43	2020	11	22 ～ 23	確認せず前方に回り込んだ際に左足が床の水切り上で滑り、釜と床の隙間に足を取られてバランスを崩し、釜横のポールで背中を強打し肋骨2本を折った。	29	2	418	300 ～ 499
44	2020	11	17 ～ 18	梱包製品一時置場から梱包機室に戻ろうとスロープを下りる際、前のめりの姿勢で右踵から着地し、体重が右足にかかって、右踵を骨折した。	57	19	921	50～ 99
45	2020	12	15 ～ 16	清掃しようとして天井エアコンのフィルターを取り外した後、しゃがんだ状態でロッカーの上から飛び下りた際、着地の衝撃で左足踵を骨折した。	37	3	371	100 ～ 299
46	2020	12	11 ～ 12	製品を運ぶコンベアに手を乗せているときに、稼働させるためのペダルを踏んで、手袋がローラーに巻き込まれ左手の指を挟み、左手示指、中指、環指を骨折した。	60	7	224	50～ 99
47	2020	12	4 ～ 5	廃液焼却設備の見回りで排水pHを確認するため、角マス内の廃熱水排出口にpH試験紙を近付けるため、屈んだところ、バランスを崩した。その際、廃熱水に手が浸かり、左腕（肘から先）に火傷を負った。	20	11	419	100 ～ 299
48	2020	12	14 ～ 15	排水処理場で、コンテナからメタノール水タンクへメタノール水を補充する際、コンテナ底バルブが壊れており、メタノール水がタンク付近に漏洩し、非防爆の100Vコンセントに掛かった。その際、コンセント内の火花により、メタノール水に引火した。被災者が気付いて水中ポンプコンセントを抜きに行ったとき、ズボンに引火し、右下肢にⅡ度熱傷を負った。	51	16	512	10～ 29
49	2020	12	8 ～ 9	資材倉庫建屋内で、溝形鋼（長さ5.5m、重さ73.7kg）をホイストクレーンで持ち上げるため、ワイヤーを通す作業中、溝形鋼の片端を手で持ち上げようとしたが、上がらず、腰に強い痛みを感じ、尻もちをつき、第4腰椎を圧迫骨折した。	63	19	521	100 ～ 299

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.html(職場のあんぜんサイト)

参考：[労働災害の分類の概要](#)

[各小業種における死傷災害事例\(最大99事例まで\) \(2020年\)](#)に戻る。